

霧島市 有害鳥獣捕獲巡る調査

「不十分」の指摘

一般質問で市議ら

霧島市で捕獲従事者が有害鳥獣の捕獲をめぐる虚偽報告し、「報償費」を過大に受け取っていた問題が15日の同市議会の6月定例会一般質問で取り上げられた。市は、不正をした捕獲

従事者の大半が調査に対し、「写真撮影でミスをしたが、報告通りの頭数を捕獲した」と証言したと説明。市議らからは「調査は不十分」「司法に任せるしかない」などの声が出た。

中村満雄市議の質問に対し、市側が答弁した。

それによると、市は2013年から4年間に提出された捕獲実績報告1万1327件（頭）のすべてを検証。作業は、写真の偽造の有無などが中心で、捕獲対象でない期間の耳や尾を冷凍保管して、捕獲対象の期間に提出する不正があったのかどうかは調べて

いないことを明らかにした。

さらに、中村市議が「不正をした従事者が実際に捕獲したと言っているのであれば、なぜ返納を求めるのか」とただしたのに対し、市側は「交付要領に反しているから」と答えた。

市は5月30日、捕獲従事者29人が13年からの4年間で、計252件の虚偽報告をしていたとする検証結果を発表した。追加調査はしない方針だ。

中村市議は「市の調査の限界だ。司法の判断をおおぐしかない」と述べた。

傍聴した市捕獲隊の米満広志隊長は「写真のミスが数件ならわかるが、一人で30件、40件の人もいる。明らかに故意による水増し。市は穩便に済ませようとしているのでは」と語った。

（大久保忠夫）